立ち会い分娩及び産後面会について(令和4年6月1日より)

- 1. 立ち会いできる方
 - ① 立ち会いできる方は1名のみです
 - ② 2週間以内の発熱(37.5℃以上)、咳などの呼吸器症状がない方
 - ③ ご家族や周囲に②の症状の方がいない方
- 2. LDR に入る前に必ず手指消毒をしてください
- 3. 立ち会いで一度 LDR に入ってからは、外に出られません
 - ・立ち会いの方の飲食物など、付き添い中に必要なものは、 ご自身で準備し持参してください
- 4. 立ち会いされる方は、先にナースステーションにて

「感染予防具セット (サージカルマスク・フェースシールド・ガウン・手袋)」を購入していただきます。(実費 500 円)

お産の立ち会いは、サージカルマスク(不織布マスク)とフェースシールドの着用 をお願いします

- ・ウレタンマスクや布マスクの着用はご遠慮ください
- 5. 分娩後赤ちゃんの抱っこなど、赤ちゃんと接触する場合
 - ・赤ちゃんの感染予防として、サージカルマスク・フェースシールドに加え、 ガウン・手袋を着用していただきます。
- 6. 立ち会い分娩をされない方

産後2時間以内の15分間の面会が可能です。

1.2.は同様

4.の感染予防具セットをナースステーションで購入いただき、全てを着用して面 会をお願いいたします。

- *上記内容を厳守していただきますよう、ご協力お願いいたします。
- *その他、ご不明な点がございましたら、スタッフにお尋ねください。

令和 4 年 5 月 調布病院 感染対策委員会